

平成27年度事業計画について

1 管理運営事業

横浜市から指定管理者として指定されている7施設及び委託を受けた4施設、計11施設を適正かつ効率的に管理運営します。

(1) 管理運営事業を行う施設

- ア 希望が丘地区センター
- イ 白根地区センター
- ウ 都岡地区センター
- エ 今宿地区センター
- オ 鶴ヶ峰コミュニティハウス
- カ 本村スポーツ会館
- キ 上白根大池公園こどもログハウス

(2) 運営事業を行う施設

- ア 左近山第二小コミュニティハウス
- イ ひかりが丘小学校コミュニティハウス
- ウ 今宿南小学校コミュニティハウス
- エ 東希小コミュニティハウス

2 社員総会、理事会の開催

平成26年度事業報告及び決算の審査、その他重要案件の審議を行うため、5月ごろに社員総会、理事会を開催します。また、平成28年度事業計画及び予算、人事案件等を審議するため、3月に理事会を開催します。その他必要に応じて、社員総会、理事会を開催します。

3 各施設の委員会、連絡調整会議等の開催

各施設において、サービス向上、運営の効率化に反映するため、委員会、利用者会議等を開催するとともに、各施設と事務局間、施設間の連絡調整を図るため、定例館長会議、その他の会議を開催します。

4 各施設での自主事業の実施

各施設において、別紙のとおり、自主事業を実施します。

5 第3期指定管理者公募への対応

旭区では、地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館、こどもログハウスの第3期指定管理者（指定期間：平成28～32年度）選定を、平成27年度上半期に予定しています。当協会では、ひとつでも多くの施設の指定を受けられるよう、事業計画を作成・提出していきます。

<参考>施設協会の職員数

施設名	常勤職員	時給職員	合計
希望が丘地区センター	3	13	16
白根地区センター	3	13	16
都岡地区センター	3	13	16
今宿地区センター	3	13	16
鶴ヶ峰コミュニティハウス	2	8	10
本村スポーツ会館	—	7	7
上白根大池公園こどもログハウス	—	9	9
左近山第二小コミュニティハウス	—	6	6
ひかりが丘小学校コミュニティハウス	—	6	6
今宿南小学校コミュニティハウス	—	6	6
東希小コミュニティハウス	—	6	6
事務局	3	—	3
合計	17	100	117

平成27年4月1日現在の人員予定数